

令和4年4月11日

保護者様

上三川町教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応（症状がある場合等）について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、依然として終息が見えない状況ですが、本町の学校教育活動を進めるにあたり、今後も、児童・生徒への感染症対策の指導や感染症対策を踏まえて取り組んでまいります。

つきましては、校内における感染の拡大を未然に防ぐため、町内の小中学校においては下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 毎朝の検温と健康観察について

(1) 毎朝、検温と健康観察を行い、その結果を各校から配付される「健康観察カード」に記入し、登校時に持たせてください。

(2) 検温と健康観察は、土日・祝日・長期休業等も引き続き毎日行ってください。

2 発熱等の症状がある場合について

平熱より体温が高いとき、だるさ（倦怠感）やのどの痛みがあるとき、咳・くしゃみ・鼻水がひどいとき、下痢をしているとき、吐き気があるときなどは、学校まで電話でご連絡の上、登校を控えてください。その場合、出席停止扱いとなります。なお、症状に改善が見られない場合は、医療機関を受診し、診断結果をお知らせください。

3 児童・生徒が濃厚接触者に特定された場合について

お子様が濃厚接触者と特定された場合は、お子様の登校は控えてください。出席停止扱いとなります。

※ 濃厚接触者の待機期間（栃木県 HP 参照）

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の自宅待機（健康観察）は、待機期間が感染者との最終接触日から原則7日（8日目解除）ですが、4日目及び5日目の抗原定性検査キット（薬事承認のもの）を用いた検査（自費検査）で陰性を確認した場合は、5日目から解除が可能となります。